

三名は爭議團本部に立石利夫を訪問して支部長宅にて會見せんことを申込たるも、本部以外にての會見を拒絶されたので、巴むなく本部前に於て會見せんとしたが多數團員の阻止と相愛會排撃の叫びに防げられて目的を果さず、この爭議團側の態度に憤慨し、事情聴取の上は調停に乗り出さんとした相愛會も遂に積極的の闘争することになり、別紙の聲明書を作成して筑豊主要炭坑に配布すると共に、縣下の各支部に檄を飛ばして參集應援を求め夫等と協議の結果爭議團との接衝に先ち反省を促す爲別紙寫の如きビラを數千枚撒布したのである。

c 會社側の態度、其の態度依然強硬にして、爭議團側の要求に對しては、絶對拒絶の方針ではあるが、一面各坑飯場を通して、上三緒坑よりの轉坑々夫にして此

際歸郷する者に對しては特に前回同様の解雇手當を支給する。旨を通告して内懷柔策を講じてゐるのである。

4 八月二十九日まで

a 爭議團側、會社側の態度強硬に聊か焦慮不安を感ずるに至り、遂に大衆行動に移らんとするの傾向を生ず即ち二十六日午前四時團員二十六名は山内、吉隈赤坂の各坑に別紙ビラを撒布し就中山内坑に至りては、炭坑構内に突入し其の行動頗る不穩に亘らんとして全部檢束され、越へて二十八日午前五時再び七〇余名の團員は吉隈炭坑に押し寄せ警戒線を突破して構内に侵入してビラを撒布し、警察官に檢束されんとして、反抗投石して遂に警察官一名炭坑々夫